



「来年の経審から加点対象にならないと言つて資格を取るのをよそか…」と考えていた方も多いと思いますが、建設業経理事務士・地すべり防止工事士・1級計装士の資格について

18年度以降も加点を続ける事になりました。国交相の諮問機関・中建審が11/7に総会を開き、新しい経審の審査基準を決めたもので、11年前に経審が義務化されて6回目の改正

早いものでもう師走。  
1級建築士による耐震

強度偽装問題が毎日報道され建設業や不動産業に関わる者には深刻な問題提起の事件となっています。1年前の当豆ニュースで、安岐町議長ら3人が建設業法違反で逮捕された事

件を取り上げ、元県職員の行政書士2名が許可申請書に関わっていた事をお知らせしましたが、今回の偽装を見過ごした伊ホムの審査担当者10名全員が、元建築主事の公務員OBだった…との記事

の骨子が見えてきました。他にも①電気通信主任技術者(5年以上の実務経験者)を新たに加え②完成工事高の評点(X1)を見直し③公共機関との防災協定を評価…等が注目されます。また大分県は

**18年度から  
も加点続行  
1.2級の経理  
事務士 改正**

18年度の格付基準から技術者要件を厳しくしま

したが、更に19年度も舗装については1級の舗装施工管理技士1名を含む2名以上の同技士がいる事をA級の要件とし、合格通知書ではダメで登録証を求める可能性が出ています。



**無料か割安  
料金でTEL  
FAX IP電話  
ご利用下さい!**

を読んで、似た様な構造だな…と感じます。建築

確認業務を6年前に官から民へ開放した国(国交省)の責任は?…お知らせです。通話距離に関係なく料金が割安になり、同じ通信会

社の契約者同士なら無料で通話できるIP電話が当事

務所でも利用できるようになりました。フリーダイヤルはOCNで番号は050-3626-3645です。又これに伴いフリーダイヤル0120-18-1225は今月で廃止させて頂きます。

